

## 東邦大学 整形外科専門研修プログラム

### 専門研修プログラム 冊子情報詳細

#### 【専門研修プログラムの概要】

東邦大学医学部は、1925年に額田 豊、晋兄弟によって創設された帝国女子医学専門学校を前身としています。1950年に学校教育法の改定に伴い再編され、男女共学の東邦大学医学部となって今日に至っています。創設以来80年余の歴史を刻む中で約8,000名の医師、医学研究者を輩出してきました。

東邦大学では、建学の精神である『自然・生命・人間』を礎に、優れた先進医療を牽引する教育・研究・診療の実践とこれら3つの面でバランスの取れた優秀な人材の育成を使命とし、目標として『豊かな知性と深い医の倫理観に基づいた全人的医療が行える、人間愛に満ちた『より良き臨床医』の育成』を掲げています。

この目標を達成するため、整形外科専門研修プログラムとして、以下の項目を習得することを目的としてあげます。

#### 1) 整形外科に必要な知識の習得

整形外科医としてあらゆる運動器疾患に関する知識を系統的に理解し、時代とともに進歩する新しい知識や技術を習得する。

#### 2) 探求心

あらゆる運動器疾患に対する臨床的な問題点を解明する姿勢を持ち、論理的に正しくまとめる能力を身につける。

#### 3) 倫理観

豊かな人間性と倫理観を持ち、患者には整形外科医として十分な医療を提供し、国民の健全な発育と健康維持に貢献する。

#### 4) 医療技術

豊富な症例をもとに研修を行い、運動器各分野について適切な診断と治療の実施能力を身につけることを目標とする。各疾患に対する診断手順、保存療法、手術療法などを習得する。手術治療では、基本手技から最新の技術を経験し実践することで、良質かつ安全な医療を提供する技術を習得する。

#### 【専門研修はどのようにおこなわれるのか】

本研修プログラムでは1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとります。カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の10の領域に分割し、基幹施設および連携施設をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた単位を修得し、4年間で48単位を修得するプログラムで研修を行います。整形外科後期研修プログラムにおいて必要とされる症例数は、専攻医1名につき年間

新患数が 500 例、年間手術症例が 40 例と定められておりますが、基幹施設および主な連携施設における年間新患総数 70,000 名以上、年間手術件数 19,000 件以上(2021 年度実績)の豊富な症例数を有する本研修プログラムでは必要十分な症例を経験することが可能です。また、整形外科関連の学術集会(年 2 回以上)への参加と研究発表(年 1 回以上)、論文執筆(研修期間中 1 編以上)に加え、地域連携各講演会に参加することで、各専門領域における基礎と臨床の研究に深く関わりを持つことができます。

本研修プログラム修了後は、大学院への進学やサブスペシャリティ領域への研修に進む準備が整えられます。また、2 年目までに十分な研修を行ったと判断された専攻医については、3 年目以降に社会人大学院に入学し、大学及び関連連携施設に勤務しながら整形外科学の基礎や臨床の研究を開始し学位を取得することも可能です。

#### 【専門医の到達目標】

##### 1. 修得すべき知識・技能・態度など

専攻医は、整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を涵養します。さらに、医学の進歩に伴う新しい知見を修得できるよう、幅広く基本的、専門的知識を修得します。専門知識習得の年次毎の到達目標を別添する資料 1 に示します。

(資料 1)

[https://www.joa.or.jp/edu/specialist\\_program/files/specialist\\_training\\_program\\_appendix\\_01.docx](https://www.joa.or.jp/edu/specialist_program/files/specialist_training_program_appendix_01.docx)

##### 2. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

専攻医は、整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する幅広い基本的な専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)を身につけます。専門技能習得の年次毎の到達目標を別添する資料 2 に示します。

(資料 2)

[https://www.joa.or.jp/edu/specialist\\_program/files/specialist\\_training\\_program\\_appendix\\_02.docx](https://www.joa.or.jp/edu/specialist_program/files/specialist_training_program_appendix_02.docx)

##### 3. 学問的姿勢

臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導き出し、論理的に正しくまとめる能力を修得することができることを目標とし、以下の行動目標を定めます。

- i. 経験症例から研究テーマを立案しプロトコールを作成できる
- ii. 研究に参考となる文献を検索し、適切に引用することができる
- iii. 結果を科学的かつ論理的にまとめ、口頭ならびに論文として報告できる

iv. 研究・発表媒体には個人情報を含めないように留意できる

v. 研究・発表に用いた個人情報を厳重に管理できる

vi. 統計学的検定手法を選択し、解析できる

さらに、本研修プログラムでは学術活動として、城南整形外科フォーラムへの参加（毎年9月第1土曜日、年1回）、東邦大学整形外科懇話会での発表（毎年12月第3土曜日、年1回）、さらに、整形外科関連の学術集会（年2回以上）の参加と研究発表（年1回以上）、論文執筆（研修期間中1編以上）を定めています。

### 【医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性】

i. 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること（プロフェッショナリズム）

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につけます。本専門研修プログラムでは、指導医とともに患者・家族への診断・治療に関する説明に参加し、実際の治療過程においては受け持ち医として直接患者・家族と接していく中で医師としての倫理性や社会性を理解し身につけていきます。

ii. 患者中心の医療の実践と、医の倫理・医療安全への配慮

整形外科専門医として、患者の社会的・遺伝学的背景もふまえて患者ごとの的確な医療を実践し、医療安全の重要性を理解し事故防止、事故後の対応がマニュアルに沿って実践できることが必要です。本専門研修プログラムでは、専門研修（基幹および連携）施設で義務付けられる職員研修（医療安全、感染、情報管理、保険診療など）への参加を必須とします。また、インシデント、アクシデントレポートの意義、重要性を理解し、これを積極的に活用します。インシデントなどが診療において生じた場合には、指導医とともに報告と速やかな対応を行い、その経験と反省を施設全体で共有し、安全な医療を提供していくことが求められます。

iii. 臨床の現場から学ぶ態度を修得

臨床の現場から学び続けることの重要性を認識し、その方法を身につけます。本専門研修プログラムでは、知識を単に暗記するのではなく、「患者から学ぶ」姿勢を実践し、個々の症例に対して、診断・治療の計画を立てて診療していく中で指導医とともに考え、調べて学ぶプログラムとなっています。また、毎週行われる症例検討会や術前・術後カンファレンスでは個々の症例から幅広い知識を習得し、共有することで整形外科疾患について正しい知識を学ぶことが出来ます。

iv. チーム医療の一員として行動

整形外科専門医として、チーム医療の必要性を理解し、チームのリーダーとして活動できること、的確なコンサルテーションができること、他のメディカルスタッフと協調して診療にあたることなど行動能力が求められます。本専門研修プログラムでは、指導医とともに個々の症例に対し、他のメディカルスタッフと議論・協調しながら、診断・治療の計画を立てて診療していく中でチーム医療を学ぶことができます。また、毎週行われる症例検討会や術前・術後カンファレンスでは、指導医とともにチーム医療の一員として、症例の提

示や問題点などを議論します。

#### v. 後輩医師に対する教育と指導

自らの診療技術、態度が後輩の模範となり、また形成的指導が実践できるように、学生や初期研修医および後輩専攻医を指導医とともに受け持ち患者を担当することで、チーム医療の一員として後輩医師の教育・指導も担います。本専門研修プログラムでは、基幹施設においては指導医と共に学生実習の指導の一端を担うことで、教えることが自身の知識の整理につながることを理解していきます。また、連携施設においては、後輩医師、他のメディカルスタッフとチーム医療の一員として、互いに学びあうことで、自分自身の知識の整理、形成的指導を実践していきます。

### 【施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方】

#### 1. 年次毎の研修計画

整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力（コアコンピテンシー）を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力（コアコンピテンシー）を早期に獲得することを目標とします。

1) 具体的な年度毎の達成目標は下記を参照してください。

（資料1：専門知識習得の年次毎の到達目標）

[https://www.joa.or.jp/edu/specialist\\_program/files/specialist\\_training\\_program\\_appendix\\_01.docx](https://www.joa.or.jp/edu/specialist_program/files/specialist_training_program_appendix_01.docx)

（資料2：専門技能習得の年次毎の到達目標）

[https://www.joa.or.jp/edu/specialist\\_program/files/specialist\\_training\\_program\\_appendix\\_02.docx](https://www.joa.or.jp/edu/specialist_program/files/specialist_training_program_appendix_02.docx)

2) 整形外科の研修で修得すべき知識・技能・態度は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性を対象とし、専門分野も解剖学的部位別に加え、腫瘍、リウマチ、スポーツ、リハビリ等多岐に渡ります。この様に幅広い研修内容を修練するにあたっては、別添した研修方略（資料6）に従って1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを10の研修領域に分割し、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、4年間で48単位を修得する修練プロセスで研修します。

（資料6）

[https://www.joa.or.jp/edu/specialist\\_program/files/specialist\\_training\\_program\\_appendix\\_06.docx](https://www.joa.or.jp/edu/specialist_program/files/specialist_training_program_appendix_06.docx)

#### 2. 研修施設群と研修プログラム

#### 専門研修基幹施設

東邦大学医療センター大森病院

#### 専門研修連携施設

東邦大学医療センター大橋病院

東邦大学医療センター佐倉病院

日本赤十字社 東京都支部 大森赤十字病院

木更津東邦病院

横浜東邦病院

相模原中央病院

JCHO 東京蒲田医療センター

健佑会いちほら病院

医療法人石井会石井病院

江戸川病院

医療法人財団荻窪病院

厚生中央病院

東京都済生会中央病院

済生会横浜市東部病院

医療法人桃花会一宮温泉病院

新潟中央病院

亀田総合病院

伊勢原協同病院

清智会記念病院

松戸整形外科病院

国際医療福祉大学成田病院

川崎協同病院

### 3. 地域医療について

整形外科専門医制度は、地域の整形外科医療を守ることを念頭に置いています。地域医療研修病院における外来診療および二次救急医療に従事し、主として一般整形外科外傷の診断、治療、手術に関する研修を行います。また地域医療研修病院における周囲医療機関との病病連携、病診連携を経験・習得します。本研修プログラムでは、地域医療の拠点となっている木更津東邦病院、横浜東邦病院、相模原中央病院、荻窪病院、いちほら病院などに3ヶ月（3単位）以上勤務することによりこれを行います。

地域において指導の質を落とさないための方法として、地域医療研修病院の指導医には東邦大学整形外科同門会が主催する城南整形外科セミナー等への参加を義務付け、他大学整

形外科教授などの多領域における最新知識に関する講義を受けると同時に、自らが指導する専攻医の集談会あるいは学会への参加を必須としています。また研修関連施設の指導医は、研修プログラム管理委員会に参加するとともに、自らが指導した専攻医の評価報告を行います。同時に、専攻医から研修プログラム管理委員会に提出された指導医評価表に基づいたフィードバックを受けることになります。

#### 【専門研修の評価】

##### ①専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本整形外科学会が作成した指導医評価表を用いて、各ローテーション終了時（指導医交代時）毎に専攻医による指導医や研修プログラムの評価を行うことにより研修プログラムの改善を継続的に行います。専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないように保証します。

##### ②専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専攻医は、各ローテーション終了時に指導医や研修プログラムの評価を行います。その評価は研修プログラム統括責任者が報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出、研修プログラム管理委員会では研修プログラムの改善に生かすようにするとともに指導医の教育能力の向上を支援します。

#### 【修了判定】

- 1) 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
  - 2) 行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
  - 3) 臨床医として十分な適性が備わっていること。
  - 4) 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を修得していること。
  - 5) 日本整形外科学会が主催する骨・軟部腫瘍特別研修会を受講していること。
  - 6) 1 回以上の学会発表を行い、また筆頭著者として 1 編以上の論文があること。
- 以上 1) ～ 6) の修了認定基準をもとに、研修基幹施設の整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。

#### 【専門研修管理委員会】

##### 1. 専門研修プログラム管理委員会の業務

整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成、研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよ

う、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行われるよう配慮します。研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修修了判定を行います。

## 2. 専攻医の就業環境

労働環境、労働安全、勤務条件等は各専門研修基幹施設や専門研修連携施設の病院規定によります。

- 1) 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- 2) 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- 3) 過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- 4) 施設の給与体系を明示し、4年間の研修で専攻医間に大きな差が出ないように配慮します。専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は東邦大学医療センター大森病院整形外科専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

## 3. 専門研修プログラムの改善

専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることから研修プログラムの改善を行います。

## 4. 専攻医の採用と修了

### ① 採用方法

#### 応募資格

初期臨床研修修了見込みの者であること。

#### 採用方法

基幹施設である東邦大学医療センター大森病院整形外科におかれた整形外科専門研修プログラム管理委員会が、整形外科専門研修プログラムをホームページや印刷物により毎年公表します。毎年7月頃より説明会などを複数回行い、整形外科専攻医を募集します。

### 【応募連絡先】

東邦大学医療センター大森病院 整形外科医局

〒143-8541

東京都大田区大森西 6-11-1

TEL: 03-3762-4151 (内線 6630)

e-mail: [seikei@med.toho-u.ac.jp](mailto:seikei@med.toho-u.ac.jp)

原則として10月中に書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については12月の東邦大学整形外科専門研修プログラム管理委員会において報告します。

### ② 修了要件

- 1) 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
  - 2) 行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
  - 3) 臨床医として十分な適性が備わっていること。
  - 4) 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得していること。
  - 5) 日本整形外科学会が主催する骨・軟部腫瘍特別研修会を受講していること。
  - 6) 1回以上の学会発表を行い、また筆頭著者として1編以上の論文があること。
- 以上の要件を全て満たしていること。

### 5. 研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6ヶ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することになります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が6ヶ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

### 6. 研修に対するサイトビジット（訪問調査）

研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して研修プログラム統括責任者および研修連携施設の指導管理責任者ならびに専門研修指導医及び専攻医は真摯に対応します。サイトビジットは同僚評価であり、専門医制度の基盤設計に重要であるプロフェッショナルオートノミー（専門家の自律性）を持って専門医の資質の保証を行う重要性を認識します。



【専門研修指導医】最大で10名まで、医師名・所属・役職を記載

高橋 寛・東邦大学医療センター大森病院・教授

武者芳朗・東邦大学医療センター大橋病院・教授

中川晃一・東邦大学医療センター佐倉病院・教授

大日方嘉行・日本赤十字社東京都支部大森赤十字病院・整形外科部長

筒井俊行・相模原中央病院・整形外科部長

宮崎芳安・JCHO 東京蒲田医療センター・院長補佐

【subspecialty 領域との連続性】

東邦大学整形外科研修プログラムでは各指導医が脊椎・脊髄外科、関節外科、関節リウマチ、外傷、手外科等のサブスペシャリティを有しています。専攻医が興味を有し将来指向する各サブスペシャリティ領域については、指導医のサポートのもと、より深い研修を受けることができます。なお、専攻医によるサブスペシャリティ領域の症例経験や学会参加は強く推奨されます。

↓病院人事課より取り寄せ (2022. 7. 20)

## レジデント（専攻医）の処遇について

【雇用形態】

常勤（任期あり） 原則1年毎の更新

【給与額】

月額 202,000 円～222,000 円 原則医師免許取得年数によって変動、1年毎に昇給

年額は月額×12ヶ月分

医師免許取得3年目 202,000 円

医師免許取得4年目 207,000 円

医師免許取得5年目 212,000 円

医師免許取得6年目 217,000 円

医師免許取得7年目 222,000 円

医師免許取得8年目 以降はシニアレジデントとして採用

※賞与の支給は無し

【諸手当】

・当直手当/1回

平日 11,300 円

土曜日 13,800 円

・ 時間外手当

当直中、勤務時間に応じて 2800 円/1 時間

・ 交通費

6 ヶ月定期 330,000 円を上限に支給 (年 2 回)

【健康保険】

私学共済組合に加入 (共済の組合員となります)

【医療賠償責任保険】

病院にて加入

【勤務時間】

平日 9:00-18:00

土曜日 9:00-14:00

【週休 (休日)】

日・第 3 土曜日・祝日・年末年始 (12/29~1/3)・創立記念日 (6/10)

【休暇 (年次有給休暇・夏季休暇)】

有給は勤務年数によって付与 (4 年日以降は一律 20 日付与)

勤続 1 年目 12 日

勤続 2 年目 14 日

勤続 3 年目 16 日

勤続 4 年日以降 20 日

夏季休暇

6 月~10 月の期間で 7 日間付与

【勤務上限時間の設定】

あり (255 時間/月) ※月勤務時間 175 時間+月時間外 80 時間

**【宿日直許可の有無】**

無し

※宿日直を行うにあたって、必ずしも労基署に宿日直許可を取る必要はなく、宿日直許可がない場合でも、宿日直業務自体を行うことは問題ございません。

年間時間外・休日労働時間等に関しては各診療科にて確認の上、ご記載ください。